

宮城労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会 宮城県支部
(登録番号 第48-2191号 登録有効期限 令和11年3月30日)

地山の掘削及び土止め支保工作業主任者 技能講習の開催について（ご案内）

労働安全衛生法第14条に定める地山の掘削及び土止め支保工作業主任者の技能講習を、下記要領により開催いたしますので、関係従業員等の受講方につきご配慮を賜りたくご案内申し上げます。

記

1. 講習日時

1日目：令和7年10月8日 8:55～17:00
2日目：令和7年10月9日 8:55～16:30
3日目：令和7年10月10日 8:55～17:00（修了試験含む）
（8:55よりオリエンテーションを開始いたします。）
〔講習開始時間については受講票で確認してください。〕

講習期間中は受付で本人確認をいたしますので、受講票と一緒に、身分証明書（自動車免許証、健康保険証、住民票、パスポート等）をご提示の上、受付を済ませてください。
身分証明書は必ず原本をお持ちください。（コピーは不可）

2. 開催場所

仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館

3. 講習科目

	講 習 科 目	時 間
1 日 目	・作業の方法に関する知識 [地山掘削関係]	9:00～ 17:00
2 日 目	・作業の方法に関する知識 [土止め支保工関係] ・工事用設備、機械器具、作業環境等に関する知識	9:00～ 16:30
3 日 目	・工事用設備、機械用具、作業環境等に関する知識 ・作業者に対する教育等に関する知識 ・関係法令	9:00～ 15:50
	修了試験	16:00～ (試験時間1時間)

4. 受講料

	全科目受講者	科目の一部免除者(※2)	科目の一部免除者(※1)
建災防宮城県支部 会 員	19,300円 (テキスト代、消費税含)	15,700円 (テキスト代、消費税含)	12,700円 (テキスト代、消費税含)
建災防宮城県支部 会 員 外	20,300円 (テキスト代、消費税含)	16,700円 (テキスト代、消費税含)	13,700円 (テキスト代、消費税含)

※1 土木施工管理技士免許又は職業訓練指導員免許（建設、土木、又はさく井科）所持者

※2 上記※1以外の科目の一部免除資格所持者

※ 建災防宮城県支部会員は、テキスト代を1,000円助成しております。

5. 申込方法 当支部ホームページ「講習予約サイト」よりご予約後、登録したメールアドレスへ「予約受付メール」が送られますので、「予約受付メール」に記載された方法によりお申込み下さい。
- 受付後の取り消しについては、受講料の返却はいたしません。

6. 申込書送付先

〒980-0824

仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館 5階

建設業労働災害防止協会 宮城県支部

TEL 022(224)1797

7. 受講資格

受講申込書裏面1の(1)～(9)に該当する方。

※ 受講資格(2)～(9)で受講される方は、卒業証明書又は修了証書の写しを添付して下さい。

8. 講習の一部免除者

受講申込書裏面2の(A)～(N)に該当する方。

※ 受講科目の一部免除を受けようとする方は、その資格を有することを証明する書面の写しを添付して下さい。

9. その他

- 1) 受講申込書にご記入いただいた事項及び添付書類にある個人情報、本講習を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
- 2) 本講習については、建設労働者確保育成助成金の適用があります。
助成金の申請際には、講習案内書、受講申込書のコピーが必要になります。

※ 助成金についての詳細は、宮城労働局 助成金コーナー(TEL 022-299-8063)へお問い合わせください。